

平成 22 年度児童福祉施設整備に関する特別調書
(保育所用)

1	平成 22 年度安心こども基金保育基盤整備事業補助金 (保育所等整備事業) における整備計画書 (様式 1)
2	平成 22 年度安心こども基金保育基盤整備事業補助金施設整備協議書 (様式 2)
3	施設の配置図及び施設の経歴 (様式第 3 号別紙 1) (既存施設がある場合)
4	工事实施前の施設の平面図 (様式第 3 号別紙 2) (既存施設がある場合) 現状を示す写真 (平面図に写真の撮影方向、写真番号を明記し、老朽化等の場合はその状態についてのコメントを記載すること。)
5	整備工事实施後の施設の平面図 (様式第 3 号別紙 3) 他の施設との合築の場合は全体の平面図 (施設ごとに区分けし着色すること) 工程表 設計図 部屋別面積表 冷暖房部屋別面積表 土地取得の場合 (贈与契約書又は売買契約書、所有権移転確約書、不動産登記簿謄本等の写し) 貸与を受ける場合 (地方公共団体の無償貸与契約書、土地賃貸借契約書、地上権設定契約書、不動産登記簿謄本等の写し) 確約書の場合は印鑑登録証明書 土地の公図
6	木造社会福祉施設老朽度調査表 (様式第 2 号 別紙 1) (改築及び増改築の場合)
7	非木造社会福祉施設老朽度調査表 (様式第 2 号 別紙 2) (改築及び増改築の場合)
8	独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調 (共通別紙 5) (借入を予定している場合) 借入金償還計画等一覧表 (借入先ごとに作成) 償還財源確認書類 (贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書 (預貯金の場合、残高証明書) 印鑑登録証明書) の写し
9	解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書 (様式第 17 号) (該当する場合のみ) 既存施設の解体撤去工事がかかる平面図 仮設施設の室名及び面積を明らかにした表 仮設施設の配置図及び各階平面図
10	本体工事設計書 (見積書)
11	設計・工事監理見積書 (事務費を対象経費とする場合)

(注)

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A 4 - S (縦型) ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。 (差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください)
- 3 提出された資料は を黒塗りしてください。
- 4 提出書類は A 4 サイズに統一し、設計図は A 3 を A 4 に折り畳んでください。
- 5 見積書等でコピーの場合は、原本証明をしてください。

様式 2 の「基準額」欄は別添の補助金交付要領により記入してください。

平成 年度安心子ども基金保育基盤整備事業補助金（保育所等整備事業）における整備計画書

市町名 _____

1. 整備計画の概要

種類	施設名	施設種別	設置主体	所在地	整備区分	対象経費の実支出（予定）額(千円)	補助金申請額(千円)	優先順位	抵当権設定の有無
									有・無
									有・無
保育所緊急整備事業（別添1）小計									
									有・無
									有・無
賃貸物件による保育所整備事業（別添2）小計									
									有・無
									有・無
子育て支援のための拠点施設整備事業（別添3）小計									
									有・無
									有・無
認定こども園整備事業（別添5）小計									
									有・無
									有・無
家庭的保育改修事業（別添7）小計									
									有・無
									有・無
合 計									

2. 整備の目的

3. 市町全体の保育所の定員・現員・待機児童数

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
定員			
現員			
待機児童数			

10月1日の現在数を記入すること。(H21年度以降は見込みで記入すること)

4. 当該施設の整備実績

施設名	施設種別	整備 年月日	国庫補助金名 (国庫補助額)(千円)	財産処 分の有無	整備内容

国庫補助を受けて整備した実績については、上段に補助金を受けた年度及び国庫補助金名、下段に括弧書きで国庫補助額を記入すること。

整備年月日が平成10年度以降のものについて記入すること。

5. その他

地方交付税交付団体について・・・・・・交付団体・不交付団体

平成21年2月1日現在の待機児童数 ()人

平成22年度末までの保育所定員が純増する整備の有無 (有 ・ 無)

有りの場合

就学前の児童人口 ()人

純増定員 ()人

待機児童数の解消、整備の緊急性等、今回の施設整備の必要性など特記すべき事項

記入要領

1. 整備計画の概要について

平成21年度整備予定について「施設名」・「施設種別」・「設置主体」・「所在地」・「対象経費の実支出（予定）額」・「補助申請額」を記入すること。

複数の施設整備を協議する場合、市町の考える優先順位を付記すること。

「所在地」：番地まで記入すること。

「対象経費の実支出（予定）額」、「補助申請額」：千円単位で記入すること。

「抵当権設定の有無」：平成20年4月17日雇児発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の(1)に規定する抵当権の設定の有無の別について、をつけること。

2. 整備の目的

当該整備計画に掲げられている施設の整備目的を記入すること。

記入の観点としては、施設整備の目的及び必要性、施設整備による効果等とする。

必要に応じ、資料を添付すること。

3. 市町村全体の保育所の定員・現員・待機児童数

各年度10月1日の現在数を記入すること。

4. 当該施設の整備実績

< 記載例 >

施設名	施設種別	整備 年月日	国庫補助金名 (国庫補助額)(千円)	財産処分 の有無	整備内容
A 保育所	保育所本園	H10.4.1	平成9年度社会福祉施設等施設整備費補助金 (50,000千円)	有	新しく園舎を建設

国庫補助を受けて整備した実績については、上段に補助金を受けた年度及び国庫補助金名、下段に括弧書きで国庫補助額を記入すること。

整備年月日が平成10年度以降のものについて記入すること。

5. その他

各欄について、不足する場合は適宜追加すること。

平成 年度 安心子ども基金保育基盤整備事業補助金施設整備協議書

市町村名

部(局)課名 部 課

担当者名
電話 FAX

補助金	施設種別	市町村名		部(局)課名		部	課
(フリガナ) 施設名	(フリガナ) 設置主体名	所在地 (市町村名)		経営 名称		主体 (公・社会福祉法人(新・既)・その他)	
整備区分		定員		現在	名⇒増減	名⇒整備後	名
<input type="checkbox"/> 創設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 民老 <input type="checkbox"/> 大規模修繕		建物延面積及び構造		整備前 階	㎡ ⇒	整備後 階	㎡
合築の状況 (子育て支援のための拠点施設を除く)		<input type="checkbox"/> 老人 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> その他 ()		民老分 (参考)		※「有」・「無」を記入(「有」の場合は右の金額も記入) () (補助協議予定額 千円)	
既存の施設状況	建築年度 (経過年数)	年度	国庫補助の有無	※「有」「無」を記入し、「有」の場合は ()に「年度」「金額」を記入 ※「有」「無」を記入し、「有」の場合は ()に「解体」「転用」「その他」を記入		施 契約 予定年月日	平成 年 月 日
	老朽度	点	() (年度)	() ()		行 着工 予定年月日	平成 年 月 日
	現存率	%	千円	() ()		計 完成 予定年月日	平成 年 月 日
						画 開所 予定年月日	平成 年 月 日

「施設」整備区分	定員等	対象経費の実支出予定額	基準額	大規模修繕の場合
本体工事		/		公的機関見積額
特殊附属工事			円	
創設時における放課後児童クラブの併設			円	
設計料加算 (総事業費の5%)				
保育所開設準備費加算				
解体撤去工事				
仮施設整備工事				
計			円	円
備考 (工事の概要)				特別法適用の有無 ※以下の中から選択して記入 豪・既・過 山・沖・公 寒・地・()

用地の状況	所有	㎡	用地未決定の場合における手続きの状況	の指危有定険無地区有・無
	買取予定 (平成 年 月)	㎡		
	借地 (地上権 賃借権 無償貸与)	㎡		
(借用の相手)			用地について (地域住民との調整状況・環境等)	

資金内訳	区分	補助金	市町負担額	設 置 者 負 担						計	総事業費
				一般財源	地 方 債	福祉医療機構借入	寄 付 金	地方単独補助 ()			
施設		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計											

設置主体の予算措置状況 当初 補正 (月)

認定こども園の場合は「幼保連携型」「保育所型」のどちらからも記入すること
 成 年度 安心子ども基金保育基盤整備事業補助金協議書

記載上の注意

市町名 東京都

部(局)課名 △△部 ××課
 担当者名 □□
 電話 00-0000-0000 FAX 11-1111-1111

交付金 施設種別 保育所 東京都

保育園 (フリガナ) 設置主体名 (福)〇〇会
 (フリガナ) 名称 (福)〇〇会
 千代田区霞ヶ関1-2-2 (移転後) 千代田区霞ヶ関1-2-2
 主体 (公・社会福祉法(新・既)・その他)

整備区分 () 創設 () 増築 (○) 増改築 () 改築
 () 民老 () () ()

定員 現在 90 名⇒増減 30 名⇒整備後 120 名

建物延面積及び構造 整備前 2 階 800 m² ⇒ 整備後 2 階 1000 m²
 整備前 木 造 ⇒ 整備後 鉄筋 造

合築の状況 () 老人 () 障害 () その他 () 民老分 ※「有」「無」を記入(「有」の場合は右の金額も記入)
 (子育て支援のための拠点施設を除く) (参考) (有) (補助協議予定額 80,895 千円)

既 建築年度 S46 年度 国庫補助の有無 財産処分承認申請の必要の有無 施 契約予定年月日 平成 19 年 8 月 1 日
 存 (経過年数 3) ※「有」「無」を記入し、「有」の場合は ※「有」「無」を記入し、「有」の場合は
 の 老朽度 複数の保育所を統廃合する場合は、一番古い施設の () 行 契約日は内示予定日以降とする。 1 日
 施 現存率 された施設を統廃合するときは、S46と記載。 計 完成予定年月日 平成 20 年 6 月 30 日
 況 画 開所予定年月日 平成 20 年 7 月 1 日

「施設」整備区分	定員等	対象経費の 実支出予定額	基準額	大規模修繕の場合
本体工事	120	/		公的機関見積額
特殊附属工事			円	
創設時における放課後児童クラブの併設			円	民間業者見積額
設計料加算				円
保育所開設準備費加算				修繕内容
解体撤去工事				
仮設施設整備工事				
計			円	
		円		※以下の中から選択して記入
		円		豪・既・過 山・沖・公 寒・地・()

備考 (工事の概要) 整備の概要を記入。
 (例) 園庭に仮設(定員90名)を建築後、旧園舎(定員90名)を解体し、新園舎(定員120名)を建築。

用地所有 2000 m² 用地未決定の場合における手続きの状況 用地確保の問題等による内示取下げ等の事態が生じないよう十分に調整の上記載

買収予定(平成 年 月) m²

借地(地上権 賃借権 無償貸与) 用地について(地域住民との調整状況・環境等) 区 有(無)

資金内訳	区分	交付金	市町負担額	設置者負担					計	総事業費
				一般財源	地方債	福祉医療機構借入	寄付金	地方単独補助()		
施設		80,895	40,448	20,657	0	78,000	0	0	98,657	220,000
計										

市町の予算措置(予定)額(=補助金の1/2相当額)を記載

法人の自主財源(機構借入、寄付金等を除いた額。)を記載。

設置主体の予算措置状況 当初 ○ 補正 (6 月)

施設種別	施設名
------	-----

児童年齢別内訳	年齢	0	1	2	3	4~	合計	開所時間											
	現在	定員							入所申込の状況（現行定員に対する新年度の入所申込者数等）										
		現員																	
		入所率（現員／定員）							%										
	整備後	定員							多機能化への取組状況										
		一時保育事業を行う場合の人数								延長	地域	一時	特定	休日	病児	障害	夜間		
特定保育事業を行う場合の人数																			
病児・病後児保育事業（病児型・病後児型）を行う場合の人数																			

整備施設の地域の状況	最寄りの保育所（公・民）	距離	km	定員	()人	現員	()人	(平成 年 月 日現在)						
	最寄りの幼稚園（公・民）	距離	km	定員	()人	現員	()人	(平成 年 月 日現在)						
	市（区）町村の実情				通園地域の実情									
	人口	(年 月 日現在)	人	学齢前児童数	(年 月 日現在)	人	学齢前児童数	(年 月 日現在)	人	待機児童数	(平成20年10月1日現在)			
	要保育児童数	(年 月 日現在)	人	待機児童数	(平成20年10月1日)	人	要保育児童数	(年 月 日現在)	人	待機児童数	(平成20年10月1日現在)			
	か所数	定員	A	現員	B	入所率(%)	B/A	か所数	定員	A	現員	B	入所率(%)	B/A
	保育所	公立												
		私立												
	幼稚園	公立												
		私立												
計														

最低基準適合状況（整備後）	区分	適合状況	延面積	最低基準面積等	
	乳児室		m ²	1.65m ² × 2歳未満児定員数 ()人 =	0 m ²
	ほふく室		m ²	3.3m ² × 2歳未満児定員数 ()人 =	0 m ²
	小計	(適・否)	m ²		
	保育室		m ²	1.98m ² × 2歳以上児定員数 ()人 =	0 m ²
	遊戯室		m ²	1.98m ² × 2歳以上児定員数 ()人 =	0 m ²
	小計	(適・否)	m ²		
	調理室	(適・否)	m ²	屋外遊戯場 (適・否)	
	便所	(適・否)	m ²	3.3m ² × 2歳以上児定員数 ()人 =	0 m ²
	医務室	(適・否)	m ²		
	その他		m ²	保育に必要な用具 (適・否)	
	一時保育用保育室		m ²		
	特定保育用保育室		m ²		
地域子育て支援相談室		m ²			
食堂		m ²			
病児・病後児保育事業室 (病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型)		m ²			
合計		m ²			

施設整備を必要とする理由（民老の場合は、緊急的な整備を要する理由）

様式2 記入要領

この様式は、すべての施設ごとに作成すること。

基本情報

- (1) 「施設種別」「施設名」「設置主体名」「経営主体」：特に経営主体については、名称を記入するほか、公立、社会福祉法人立等の区分を で囲むこと。
施設名、設置主体名等が仮称の場合は、名称の前に（仮）と付すこと。
設置主体名、経営主体名を記入する際の法人の略称は次のとおりとすること。
社会福祉法人=(福)、日本赤十字社=(日赤)、財団法人=(財)、社団法人=(社)、学校法人=(学)
- (2) 「所在地」：創設等の場合は、移転後欄にのみ所在地（町名、地番まで）を記入すること。
- (3) 「整備区分」：協議する施設の整備区分を で囲むこと。
- (4) 「建物延面積」「建物構造」「定員」：創設等の場合は、整備後欄に記入すること。
- (5) 「合築の状況」：他の施設との合築整備である場合は、該当区分を で囲み、その他の場合には、（ ）内に具体的な施設名及び階層数等を記入すること。（子育て支援のための拠点施設を除く）
- (6) 「民老分」：民老協議の有無、民老に係る補助協議額について記入すること。
- (9) 「既存施設の状況（各欄）」：整備区分が創設以外の場合に記入すること。
- (10) 「施行計画」：それぞれの区分に従い、時期を記入すること。

整備に係る経費内訳

- (1) 「施設整備区分」
加算の整備がある場合は、その区分（種別）を記入すること。
解体工事がある場合は、解体する施設の構造（木造・非木造）の区分を で囲むこと。
- (2) 「定員等」：区分毎の定員を記入すること。定員区分がない場合は「1施設」と記入すること。
- (3) 「対象経費の実支出予定額」：協議施設の整備に係る総事業費のうち対象経費の合計を記入すること。
- (4) 「基準額」：それぞれの区分ごとに、額を記入
- (5) 「大規模修繕の場合」：公、民それぞれの見積額を記入し、その内容を箇条書きで記入すること。（見積りは、公1民2で合い見積りを取り、民については低い方の額を記入すること。）また、同一施設において、他の整備区分と重複する場合は、大規模修繕のみ別葉で様式を作成すること。

用地の状況

- (1) 用地の確保について、該当する欄に適宜記入すること。
- (2) 「危険地区指定の有無」：地すべり危険か所等危険区域の指定の有無について で囲むこと。

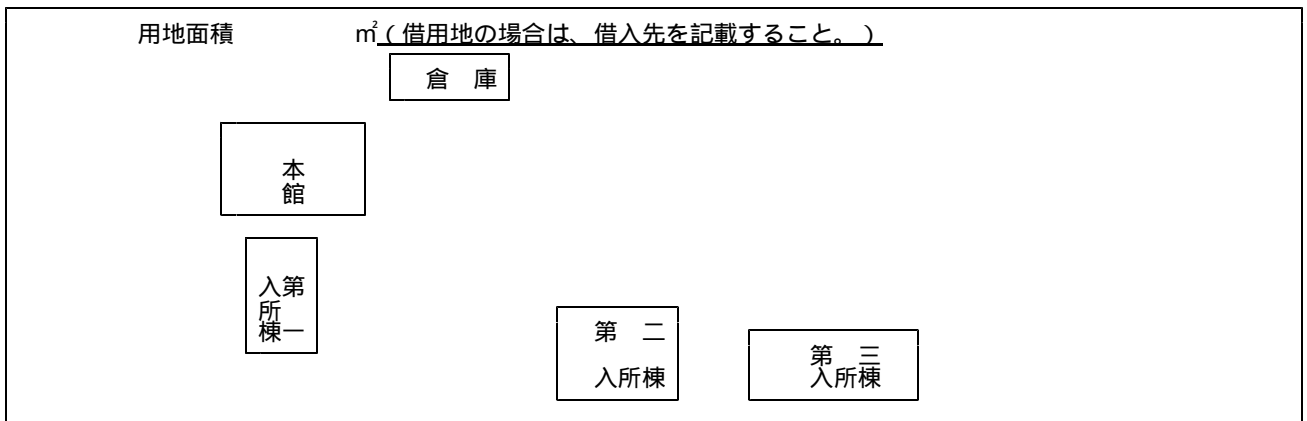
資金内訳について、該当欄に金額を記入すること。

施設の配置図及び施設の経歴

都道府県・市区町村名 _____
 法人名 _____
 施設名 _____

(A) 沿革(施設の発足から今日に至るまでを簡単(簡条書)に記載すること。)

(B) 配置図



(注) 整備後の施設配置についても朱書で記入すること。

(C) 施設の経歴

入所(利用)定員 名

整理番号	建物の名称	構造	所有の状況	延面積	補助の状況			説明
					補助金名	年度	金額	
1	本館	鉄筋二階	自己所有	m ² 1,500	国庫補助金	昭 48	千円 5,000	昭和48年改築
2	第1入所棟	木造平屋	自己所有	180	国庫補助金	52	1,200	昭和42年新築 昭和52年改築 (月日現在入所名)
3	第2入所棟	木造平屋	借家 (借入先)	219	-	-	-	昭和42年新築 (月日現在入所名)
4	第3入所棟	木造平屋	自己所有	180	日自振補助金	48	1,000	昭和48年新築 (月日現在入所名)
5	倉庫	木造平屋	自己所有	50	-	40	2,000	昭和40年新築
合計								

(注) 1 配置図及び経歴は、記載例のとおり詳細確実に記入すること。
 2 今回協議部分は朱書し、一見して他と判別できるようにすること。

(D) 用地の状況(地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災措置の状況を記入すること。)

工事実施前の施設の平面図

都道府県・市区町村名 _____

法人名 _____

施設名 _____

建物の名称			階建	階部分					
物置 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)	押入 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)	押入 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (9.9㎡)	倉庫 (5.0㎡)	便所 (5.0㎡)	○ ○ ○
		押入 (1.7㎡)			押入 (1.7㎡)		洗面所 (10.0㎡) ○ ○ ○ ○ ○		
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">廊下(59.4㎡)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">テラス (23.1㎡)</div> </div>									
1 構造					造 階建				
2 延面積					㎡				
3 建築(移築)年月日 (経過年数)					年 月 日 ()年				
4 入所人員					名				
5 その他の参考事項									

- (注) 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
- 2 建物の構造、建築(移築)年月日(経過年数)及び国庫補助を受けた年度と額を必ず記入すること。
- 3 その他参考事項欄には、古材を使用した建物である場合等においてその内容を記入すること。
- 1 施設の新設については作成を要しないこと。

整備工事实施後の施設の平面図

都道府県・市区町村名 _____

法人名 _____

施設名 _____

建物の名称		階建	階部分				
-------	--	----	-----	--	--	--	--

物置 (3.3㎡)		押入 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)	押入 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)	押入 (1.7㎡)	居室 (人部屋) (13.2㎡)
便所 (5.0㎡)	洗面所 (5.0㎡)	押入 (1.7㎡)		押入 (1.7㎡)		押入 (1.7㎡)	

→ 廊下(59.4㎡)

テラス (23.1㎡)

1 構造	造 階建
2 延面積	㎡
3 着工予定年月日	年 月 日
4 竣工予定年月日	年 月 日
5 入所人員	名 ○人部屋○室 ○人部屋○室
6 その他参考事項	

(記入上の注意事項)

- 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
- 2 他の社会福祉施設等(他省庁所管施設等を含む。)との合築の場合には、全体の平面図を必ず添付し、各々設備の帰属を施設ごとに区分すること。
- 3 その他参考となる資料があれば添付すること。

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) 施設名		建物の名称																																
老朽度						調査員 職名		氏名		印																								
A点×B点×C点(係数) = _____ 点																																		
構造耐 力	区分	a	点	b	点	c	点	d	点																									
	① 基礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、壺コンクリート造	5	堀立柱木杭基礎	0																									
	② 土台	15.2cm角以上	15	12.1cm角以上 15.2cm角未満	10	12.1cm角未満	5	土台なし	0																									
	③ 柱	二階以上の階を有する場合の一階の柱 平家の場合の柱	15.2cm [又は13.6cm] 角以上 [又は2本] 13.6cm [又は12.1cm] 角以上 [又は2本]	20	13.6cm [又は12.1cm] 角以上 [又は2本] 12.1cm [又は10.6cm] 角以上 [又は2本]	15	12.1cm角以上 10.6cm角以上	10	12.1cm角未満 10.6cm角未満	0																								
	④ 根継	ア 大部分(半数以上)の柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数未満)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。			本のうち 本のうち		本 本		(乗率0.8) (乗率0.9) (乗率1.0)																									
※評点 上記①～③の計 () 点 × $\left[\begin{matrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{matrix} \right]$ +50点 = () 点																																		
保 朽 度	区分	a	点	b	点	c	点	d	点																									
	① 経過年数	5年未満	5	5年以上18年未満	3	18年以上30年未満	2	30年以上	0																									
	② 基礎の不同沈下	ない	6	ほとんどない	4	かなりある(見てわかる程度)	1	ひどい	0																									
	③ 外壁の土台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																									
	④ 外壁の柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																									
⑤ 梁(はり)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0																										
存 傾 度 斜 度 架 材	⑥ 梁行 ア (はりゆき)	1cm未満	20	1cm以上2cm未満	15	2cm以上3cm未満	10	3cm以上	0																									
	桁行 イ (けたゆき)	180cm	20	180cm	15	180cm	10	180cm	0																									
	⑦ 梁行 ウ (はりゆき)	1cm未満	15	1cm以上2cm未満	10	2cm以上3cm未満	5	3cm以上	0																									
	桁行 エ (けたゆき)	180cm	15	180cm	10	180cm	5	180cm	0																									
※評点 上記の計 () 点																																		
外 力 条 件	a 海岸からの距離	b 積雪			c 地盤																													
	① 海岸から8Kmをこえる	① 毎年少ない(0~20cm未満)			① 普通																													
	② 海岸から4Kmをこえる8Km以内	② 毎年かなりつもる(20~100cm未満)			② やや軟弱																													
③ 海岸から4Km以内	③ 毎年ひどくつもる(100cm以上)			③ 軟弱																														
※評点(外力条件分類番号a b c) 下記(附表)より																																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>係数</td> <td>1.00</td> <td>0.98</td> <td>0.96</td> <td>0.94</td> <td>0.92</td> <td>0.90</td> <td>0.88</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> <td>0.82</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>(附表) 外力条件 分類番号</td> <td>①①①</td> <td>②①①</td> <td>①①② ①②① ③①①</td> <td>②①② ②②①</td> <td>①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①</td> <td>②①③ ②②② ②③①</td> <td>①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①</td> <td>②②③ ②③②</td> <td>①③③ ③②③ ③③②</td> <td>②③③</td> <td>③③③</td> </tr> </table>											係数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	(附表) 外力条件 分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③
係数	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80																							
(附表) 外力条件 分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③																							

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) /施設名		建物の名称						
現存率 ×100	%	評点	老朽度	調査員 職名 氏名 印				
区 分	構 成	種 類	各 部 現 存 率 K		再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R = P×N / 0.4	現 存 指 数 K × R	現 存 率 (K×R) / (R)
			内 容	率				
構 造	140	鉄骨・鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート ブロック造 鉄骨造 れんが造、石造	1.5 1.0 0.7 0.9 1.2					
主要部の 仕 上	屋 根	・アスファルト防水、コンクリート押え珪外塗 ・アスファルト露出防水 ・モルタル防水 ・石綿スレート、かわら、銅板	1.7 1.0 0.5 0.4					
	外 壁	・タイル(小口) ・モザイクタイル ・コンクリート打放し ・モルタル、リシン吹付	1.4 1.0 1.0 0.6					
	内 壁	・モルタル ・プラスター ・木製	1.0 0.8 0.7					
	天 井	・吸音テックス ・ボード ・プラスター ・木製	1.1 1.0 0.8 0.7					
	床	・リノリウム ・プラスチックタイル ・アスファルトタイル(暗) ・モルタル ・木製	1.3 1.1 1.0 0.8 0.7					
	外部建具	・アルミサッシ(オーダー) ・アルミサッシ(既成) ・スチールサッシ ・木製	1.2 1.0 0.9 0.7					
	内部建具	・木製	1.0					
	小 計							
設 備	電灯設備等	・蛍光灯(300L×程度以上) ・蛍光灯(300L×程度以下) ・白熱灯	1.0 0.8 0.4					
	電線類その他	・ビニール被覆線 ・ゴム被覆線	1.0 0.9					
	給排水その他	・水洗便所 ・くみ取便所	1.0 0.4					
	暖 房	・空気調和 ・温風(ボイラー方式) ・温風(熱風炉式) ・その他	1.9 1.3 1.0 1.0					
	小 計							
外 力 条 件	25	別 表 に よ る 係 数						
合 計								

各部現存率 (K)

各部現存率 K の値	(構造)内容	
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 中小亀裂、鋼材発錆(鉄骨造)、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3	
5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1	
	(仕上、設備)内容	
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3	
5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1	

外力条件 (N)

a 海岸からの距離	b 積雪	c 地盤
海岸からの距離が8 kmをこえる 海岸から4 kmをこえる8 km以内 海岸から4 km以内	毎年少ない(0~20 cm未満) 毎年かなりつもる(20~100 cm未満) 毎年ひどくつもる(100 cm以上)	普通 やや軟弱 軟弱
率(外力条件分類番号 a b c) 下記(付表)により		
(付表)	率	1.00 0.98 0.96 0.94 0.92 0.90 0.88 0.86 0.84 0.82 0.80
外力条件分類番号		

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特 A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
-	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
-	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
-	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 各区分ごとの種類欄(N)は、該当するか所を で囲むこと。
 3 各部現存率欄(K)は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること(老朽度が大きいものほど係数は小さい。)。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を種類欄(N)及び各部現存率欄(K)記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調

都道府県(市)名 _____
 (法人名) _____
 施設名 _____

区分	事業量	単価 (㎡当り)	事業費総額	機構からの借入金
施設整備	㎡	円	円	円

資 金 計 画	○機構借入金 _____ 千円	【贈与金内訳】		
	-----	(贈与者) (法人との関係) (金額)		
	○国庫補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	-----	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 上積補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○市町村補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○贈与金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○共募配分金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○自己資金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	
計(総事業費) _____ 千円	_____	_____	_____ 千円	

償還計画	年償還 初年度償還額 _____ 円 (別途年次償還計画表を作成すること。)
------	--

担 保	区分		面積	評価額	残債額	所有者
	土	敷地	㎡	千円	千円	法人・第三者()
地	その他	㎡	千円	千円	法人・第三者()	
建	物	㎡	千円	千円	法人・第三者()	
借入限度額		(評価額 _____ 千円 - 残債額 _____ 千円) × 70% = _____ 千円				

保 証 人	□社会福祉振興・試験センター債務保証を利用						
	□個人保証	氏 名	年 齢	職 業	法人との関係	年 収	正味資産

(注) 資金計画欄の金額について、2か年事業の場合はその全体額を記入すること。

(添付資料)

- 1 別紙「借入金償還計画等一覧表」、又は、~~独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写し。(共通別紙6「社会福祉法人調書」に添付した場合は省略可)~~
 - 2 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金を償還財源とする場合は残高証明書を添付）、印鑑登録証明書）。
 - 3
- その他参考となる資料があれば、添付すること。

借 入 金 償 還 計 画 等 一 覧 表

借 入 先		施 設 名			法 人 名		区 分 1. 既 借 入 分 2. 新 規 借 入 分						
返 済 回 数	返 済 年 度	元 金	利 息	合 計	償 還 財 源 内 訳								
					氏 名	職 業	年 齢	前 年 課 税 所 得	法 人 と の 関 係				
1	平成												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
合 計													

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
 2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

特殊付帯工事等に係る整備計画協議書

都道府県市名

設置主体名

施設種別		施設名	
整備内容		対象事業費 (円)	
資源有効活用整備費			
水の循環・再利用		公・民	
生ゴミ処理		公・民	
ソーラー		公・民	
その他 ()		公・民	
小 計			
消融雪設備工事費		公・民	
合 計			

- (注) 1 「対象事業費」の欄には、公的機関による見積額と業者による見積額とを比較して少ない方の額を記入し、公あるいは民を○で囲むこと。
- 2 整備内容「その他」の欄については、()にその整備品目を記載すること。
- 3 「国庫補助基準額」の欄には、「合計」欄と、1施設あたりの基準額とを比較して少ない方を記入すること。

解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 施設の種類
- (3) 設置主体及び経営主体
- (4) 入所(利用)定員

現 在 定 員	増 加 定 員	合 計
人 (世帯)	人 (世帯)	人 (世帯)

2 対象経費

- (1) 総事業費

区 分	金 額
解体撤去工事費	円
仮設施設整備工事費	
計	

- (2) 国庫負担(補助)所要額

区 分	1人当たり基準単価	算定基準に よる算定額	補助 国庫負担額
解体撤去工事費	円	円	円
仮設施設整備工事費			
計			

3 施設整備費に係る事業計画

- (1) 施設の規模及び構造

ア 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造(____造)

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分(昭和〇〇年度:国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取りこわし)年月日

(注) 既存施設の解体撤去工事がかかるもの(平面図等)を添付すること。

イ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造(____造)

- (注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 施工計画

ア 本体工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 竣工年月日

イ 解体撤去工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 完了年月日

ウ 仮設施設工事関係

(ア) 直営・請負・賃貸借の別

(イ) 工事期間

(ウ) 仮設施設の使用期間

平成 年度 初度設備相当加算に係る整備協議書

都道府県市名		設置主体名	
施設名		施設種別	
整備内容	品目	対象経費の実支出予定額 (単位:円)	整備状況
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()
	合計		

- (記入上の注意)
- 1 「整備内容の品目欄」は、大型冷蔵庫、大型洗濯機等の具体的な品目を記入すること。
 - 2 「整備内容の整備状況欄」は、1から4の該当するものに○をすること。

(添付資料)
○ 見積書

(別表)補助基準額表

(通則)

ア 各事業における基準額は、以下の表のとおりとする。

イ 都市部とは、平成20年4月1日現在の人口密度が、1,000人/km²以上の市町村をいう。

1. 保育所等整備事業

(1) 保育所等緊急整備事業

① 保育所緊急整備事業

< 本体工事 >

単位：千円

	基準額(1施設当たり)							
	A地域		B地域		C地域		D地域	
	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部
	青森県・岩手県・福島県・東京都・富山県・山梨県・長野県・沖縄県		北海道・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・神奈川県・新潟県・石川県・岐阜県・静岡県・三重県・京都府・大阪府・奈良県・鳥取県・広島県・熊本県・鹿児島県		栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県・和歌山県・島根県・岡山県・山口県・香川県・高知県・佐賀県・長崎県・宮崎県		徳島県・愛媛県・福岡県・大分県	
定員20名以下	82,000	90,200	78,000	85,800	74,000	81,400	70,000	77,000
定員21～30名	86,000	94,600	82,000	90,200	80,000	88,000	76,000	83,600
定員31～40名	100,000	110,000	94,000	103,400	90,000	99,000	86,000	94,600
定員41～70名	114,000	125,400	108,000	118,800	102,000	112,200	98,000	107,800
定員71～100名	148,000	162,800	142,000	156,200	134,000	147,400	128,000	140,800
定員101～130名	178,000	195,800	170,000	187,000	160,000	176,000	154,000	169,400
定員131～160名	206,000	226,600	198,000	217,800	186,000	204,600	178,000	195,800
定員161～190名	234,000	257,400	224,000	246,400	212,000	233,200	200,000	220,000
定員191～220名	260,000	286,000	250,000	275,000	240,000	264,000	224,000	246,400
定員221～250名	288,000	316,800	276,000	303,600	262,000	288,200	246,000	270,600
定員270名以上	320,000	352,000	304,000	334,400	290,000	319,000	276,000	303,600
特殊附帯工事	12,480							
創設時における放課後児童クラブの併設	12,500							
設計料加算	総事業費の5%							
保育所開設準備費加算	整備事業開始年度の保育所運営費負担金における3歳児の保育単価月額額の1/2を定員数の増分加算							

※豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地域に所在する場合は、A地域基準額を適用し、さらにその定める方法により算定された基準額に対して、0.08を乗じて得られた基準額を加算すること。(小数点以下切捨て)

※増築、一部改築等、定員のすべてが工事にかからない場合、総定員数を工事にかかる定員で除した基準額とすること。工事に係る定員数が算定できない場合は、「定員数=総定員数×改築面積/既存施設の総面積」で算定すること。(いずれも、小数点以下切捨て)

※大規模修繕等については、対象経費の実支出額を基準額とすること。

※認定こども園を構成する保育所を整備する場合、当該保育所の定員規模に該当する基準額とすること。

< 解体撤去工事、仮設施設整備工事 >

単位：千円

	基準額(1施設当たり)			
	解体撤去工事		仮施設整備工事	
	標準	都市部	標準	都市部
定員20名以下	1,640	1,804	2,920	3,212
定員21～30名	1,860	2,046	3,564	3,920
定員31～40名	2,480	2,728	4,320	4,752
定員41～70名	3,120	3,432	6,000	6,600
定員71～100名	4,400	4,840	9,000	9,900
定員101～130名	5,280	5,808	10,800	11,880
定員131～160名	6,600	7,260	13,500	14,850
定員161～190名	7,920	8,712	14,760	16,236
定員191～220名	9,240	10,164	17,220	18,942
定員221～250名	10,560	11,616	19,680	21,648
定員270名以上	11,880	13,068	22,140	24,354

※豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地域に所在する場合は、その定める方法により算定された基準額に対して、0.08を乗じて得られた基準額を加算すること。(小数点以下切捨て)

※増築、一部改築等、定員のすべてが工事にかからない場合、総定員数を工事にかかる定員で除した基準額とすること。工事に係る定員数が算定できない場合は、「定員数＝総定員数×改築面積／既存施設の総面積」で算定すること。(いずれも、小数点以下切捨て)

※認定こども園を構成する保育所を整備する場合、当該保育所の定員規模に該当する基準額とすること。

①-2 空き教室等を活用し、保育所又は保育所分園を設置する場合

単位:千円

	基準額(1施設当たり)	
	標準	都市部
スペース確保費	3,000	3,300
改修費	13,000	14,300
設計料加算	総事業費の5%	
保育所開設準備費加算	整備事業開始年度の保育所運営費負担金における3歳児の保育単価月額額の1/2を定員数の増分加算	

※設計料加算については、改修費を算定する場合のみ加算すること。(スペース確保費には加算しない。)

②賃貸物件による保育所整備事業

単位:千円

	基準額(1施設当たり)
賃借料	都道府県知事が認めた額。ただし、40,000千円以内とする。
改修費等(本園)	都道府県知事が認めた額。ただし、25,000千円以内とする。
改修費等(分園)	都道府県知事が認めた額。ただし、15,000千円以内とする。
保育所開設準備費	都道府県知事が認めた額。ただし、30,000千円以内とする。

③子育て支援のための拠点施設整備事業

単位:千円

	基準額(1施設当たり)			
	A地域	B地域	C地域	D地域
	青森県・岩手県・福島県・ 東京都・富山県・山梨県・ 長野県・沖縄県	北海道・宮城県・秋田県・ 山形県・茨城県・神奈川県・ 新潟県・石川県・岐阜 県・静岡県・三重県・京都 府・大阪府・奈良県・鳥取 県・広島県・熊本県・鹿児 島県	栃木県・群馬県・埼玉県・ 千葉県・福井県・愛知県・ 滋賀県・兵庫県・和歌山 県・島根県・岡山県・山口 県・香川県・高知県・佐賀 県・長崎県・宮崎県	徳島県・愛媛県・福岡県・ 大分県
本体整備	13,100	12,480	11,840	11,220
特殊附帯工事	12,480			
解体撤去工事	748			
仮設施設整備工事	1,322			

※豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地域に所在する場合は、A地域基準額を適用し、さらにその定める方法により算定された基準額に対して、0.08を乗じて得られた基準額を加算すること。(小数点以下切捨て)

※大規模修繕等については、対象経費の実支出額を基準額とすること。

(2)放課後児童クラブ設置促進事業

単位:千円

	基準額(1施設当たり)	
	標準	都市部
設置促進事業	10,000	11,000

(3) 認定こども園整備等事業

① 認定こども園整備事業

< 本体工事 >

ア 認定こども園を構成する幼稚園を整備の場合

認定こども園を構成する幼稚園を整備する場合には、(別表)補助基準額表の1(1)①保育所緊急整備事業に定める当該幼稚園の定員規模に該当する基準額とすること。

イ 保育所型認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分を整備する場合は、次の表のとおりとする。

単位:千円

区分	基準額(1施設当たり)			
	A地区	B地区	C地区	D地区
	青森県・岩手県・福島県・東京都・富山県・山梨県・長野県・沖縄県	北海道・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・神奈川県・新潟県・石川県・岐阜県・静岡県・三重県・京都府・大阪府・奈良県・鳥取県・広島県・熊本県・鹿児島県	栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県・和歌山県・島根県・岡山県・山口県・香川県・高知県・佐賀県・長崎県・宮崎県	徳島県・愛媛県・福岡県・大分県
定員20名以下	57,400	54,600	51,800	49,000
定員21～30名	60,200	57,400	56,000	53,200
定員31～40名	70,000	65,800	63,000	60,200
定員41～70名	79,800	75,600	71,400	68,600
定員71～100名	103,600	99,400	93,800	89,600
定員101～130名	124,600	119,000	112,000	107,800
定員131～160名	144,200	138,600	130,200	124,600
定員161～190名	163,800	156,800	148,400	140,000
定員191～220名	182,000	175,000	168,000	156,800
定員221～250名	201,600	193,200	183,400	172,200
定員270名以上	224,000	212,800	203,000	193,200

※豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地域に所在する場合は、A地域基準額を適用し、さらにその定める方法により算定された基準額に対して、0.08を乗じて得られた基準額を加算すること。(小数点以下切捨て)

※増築、一部改築等、定員のすべてが工事にかからない場合、総定員数を工事にかかる定員で除した基準額とすること。工事に係る定員数が算定できない場合は、「定員数=総定員数×改築面積/既存施設の総面積」で算定すること。(いずれも、小数点以下切捨て)

※大規模修繕等については、対象経費の実支出額を基準額とすること。

※保育所型認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分を整備する場合、当該機能部分の定員規模に該当する基準額とすること。

<解体撤去工事、仮施設整備工事>

ア 認定こども園を構成する幼稚園を整備の場合

認定こども園を構成する幼稚園を整備する場合には、(別表)補助基準額表の1(1)①保育所緊急整備事業に定める当該幼稚園の定員規模に該当する基準額とすること。

イ 保育所型認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分を整備する場合は、次の表のとおりとする。

単位:千円

	基準額(1施設当たり)	
	解体撤去工事	仮施設整備工事
定員20名以下	1,148	2,044
定員21～30名	1,302	2,495
定員31～40名	1,736	3,024
定員41～70名	2,184	4,200
定員71～100名	3,080	6,300
定員101～130名	3,696	7,560
定員131～160名	4,620	9,450
定員161～190名	5,544	10,332
定員191～220名	6,468	12,054
定員221～250名	7,392	13,776
定員270名以上	8,316	15,498

※豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地域に所在する場合は、その定める方法により算定された基準額に対して、0.08を乗じて得られた基準額を加算すること。(小数点以下切捨て)

※増築、一部改築等、定員のすべてが工事にかからない場合、総定員数を工事にかかる定員で除した基準額とすること。工事に係る定員数が算定できない場合は、「定員数=総定員数×改築面積/既存施設の総面積」で算定すること。(いずれも、小数点以下切捨て)

※保育所型認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園型認定こども園の保育所機能部分を整備する場合、当該機能部分の定員規模に該当する基準額とすること。

②認定こども園事業費

単位:円

年齢区分	基準額(定員1人当たり)	
	保育所型幼稚園機能部分	幼稚園型保育所機能部分
4歳以上児	10,000	12,000
3歳児	10,000	15,000
1・2歳児	—	39,000
乳児	—	72,000

2. 家庭的保育改修等事業及び保育の質の向上のための研修事業等

(1) 家庭的保育改修事業

単位:千円

	基準額(1事業当たり)
保育所で行う場合	20,000
保育所以外で行う場合	2,000

(2) 家庭的保育者研修事業

単位:千円

	基準額(家庭的保育者1人当たり)
研修事業	133

(3) 保育の質の向上のための研修事業等

単位:円

	基準額(登録保育士1人当たり)
都道府県が実施する場合	6,250
市町村が実施する場合	都道府県知事が必要と認めた額